

1. 商品名	・ハッピーライフローン						
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫で公的年金、共済年金を受給中の方 ・他金融機関で年金受給中の方で当金庫に年金振込指定の変更手続きを完了された方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 						
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある豊かな生活を営むために必要であれば自由です <p>(注) 事業資金、投機的性格の資金、転貸、援助資金、税金支払、旧債返済資金、株式取得資金等は除きます</p>						
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の年間受給額の1.5倍または200万円のいずれか少ない金額となります <p>(注) 1万円以上1万円単位とします</p>						
5. ご利用期間	・最高5年以内です						
6. ご融資利率	・当金庫指定の利率を適用させていただきます						
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヵ月毎（偶数月）の元金均等返済となります ・元金の据置期間は6ヵ月以内となります 						
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です <p>一般社団法人しんきん保証基金の保証付です</p>						
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手数料は不要です ・保証料例（保証金額1万円に対して） <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>期 間</td> <td>1年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td>106円</td> <td>516円</td> </tr> </table>	期 間	1年	5年	保証料	106円	516円
期 間	1年	5年					
保証料	106円	516円					
10. ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証（運転免許証を取得していない場合は健康保険証） ・年金証書、年金裁定通知書、改定通知書、年金受給額変更通知書等年金受給額の確認できる書類 ・お使いみちを確認できる見積書、注文書等をお願いします 						
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：025-222-3111）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）若しくは関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の</p>						

平成25年9月2日現在

	<p>弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もありません。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい